

防犯パトロールの心得等について

1 活動の目的

皆様が、登下校時間帯に合わせてのパトロールや、買い物、散歩、犬の散歩、自宅周辺などでパトロールを行うことにより、地域の安全確保に貢献することを目的とするものです。

2 パトロールの心得

- (1) パトロールはできるだけ複数で、お渡しする防犯グッズ(反射キーホルダー等)を身につけて、パトロールを実施してください。
- (2) あいさつなど地域での声かけを心掛けてください。
- (3) 体調には十分に注意し、無理をしないようにしてください。
- (4) 犯罪等を目撃した場合、直ちに警察(110番)に通報してください。
(無理な追跡や対処をしないでください。)

3 参加の申込み

地域で一緒にパトロールできる方が5人以上集まりましたら、代表者を決めて別紙の登録用紙を届け出てください。(ご報告をいただいた人数分の防犯グッズをお渡しします。)なお、申込みは随時受け付けています。

4 活動内容等の変更がある場合

防犯パトロールの活動内容に変更がある場合は内容変更届をご提出ください。

5 パトロール中の事故対応

- (1) 市では、万が一の事故に備え参加者のためにボランティア保険(市民活動災害補償制度)に加入します。
- (2) パトロール中に発生した事故は、速やかに事故内容を危機管理室に連絡してください。

問合せ 吹田市総務部危機管理室 防犯担当 電話 06-6384-1753 FAX 06-6369-6080
